

## 平成21年度 新宿御苑アートギャラリー募集要項

この要項は、平成21年度環境省新宿御苑インフォメーションセンター・アートギャラリーにおける作品展示の募集について定めるものである。

1. 対象者：営利を目的としないサークル・団体等（個人や民間企業を除く）を対象とします。
2. 利用期間：平成21年5月8日～平成22年3月8日  
  
※ただし、平成21年10月27日～11月15日、  
平成21年12月29日～平成22年1月4日を除く期間のうち、  
1週間（原則として火曜日～日曜日）を単位とする希望する期間。
3. 利用料金：無料
4. 利用の規準：次のいずれかに該当し、かつ明確なテーマ・メッセージのあるもの。  
①緑の保全等に関する普及啓発、自然とのふれあいの推進、自然環境の保護および利用に関するもの。

### 具体例

- ・環境保全、自然保護等に関連したイベント
- ・野生動植物に関連するもの
- ・自然公園（国立・国定公園、都道府県立自然公園）に関連するもの
- ・緑の保全活動（ボランティアによる緑づくり）に関連するもの
- ・自然観察等、森林等の自然を利用したもの

- ②新宿御苑等国民公園に関するもの。

### 具体例

- ・新宿御苑の風景写真・風景画
- ・新宿御苑にある植物を描いた植物画
- ・新宿御苑の四季を描いた風景画・風景写真
- ・新宿御苑で見られる野鳥のバードカービング

## 5. 展示作品種

- ① 写真
- ② 絵画（油絵や水彩画）など
- ③ 寄せ植えや鉢植えなど
- ④ 工作品、オブジェ、パネル、天然素材、標本など

## 6. 応募方法及び利用決定方法など

- (1) 利用希望者は次の応募書類一式を必ずご提出ください。 ※提出書類の返却はいたしません
  - ① アートギャラリー利用申込書
  - ② 展示企画書
  - ③ サークルや団体等の会則と会員名簿
  - ④ これまで実施された主な展示一覧表（期間、名称、場所、展示数。写真があれば添付）
  - ⑤ その他新宿御苑で要請した書類

(2) 利用希望者は、下記の日程で行われる説明会に**必ずご参加ください**。

**応募書類一式は、この説明会でのみ配布します。**

第1回：平成20年 9月 7日(日) 13:00~14:00

第2回：平成20年 11月 9日(日) 13:00~14:00

第3回：平成21年 1月11日(日) 13:00~14:00

開催場所：新宿御苑インフォメーションセンター 2階 レクチャールーム

(3) 応募期間

応募にかかる書類は、下記の日時まで必ず新宿御苑管理事務所（アートギャラリー利用募集係）まで提出ください（郵送の場合必着）。

利用希望期間	利用申込書提出〆切日
平成21年 5月~7月	平成20年 10月 10日 (16:00)
平成21年 8月~11月	平成20年 12月 12日 (16:00)
平成21年 12月~平成22年 3月	平成21年 2月 13日 (16:00)

(4) 利用許可の決定：提出書類を審査し展示内容が適切と判断されれば、展示期間等の調整後、展示の許可通知をします。

(5) 展示作品等の**事前打合せ**：展示者は、**広報文**については**投稿・印刷前に**新宿御苑管理事務所職員の**確認を受けてください**。また**展示開始日の1ヶ月前までに**、作品と展示作業の予定確認のため、新宿御苑管理事務所職員と**面談での打合せ**をしてください。

#### 7. 展示期間の変更及び展示の承認取り消し

(1) 新宿御苑の指示に反したり、危険行為等をした展示者に対しては、**展示開催中でも展示を中止（禁止）**をしていただくことがあります。

(2) 保安要員の配置や保険など、展示期間中の保安は利用者の責任において行ってください。

#### 8. 展示作業の実行等

(1) 作品等の搬入、展示、搬出は利用者が行ってください。

(2) 搬入は、利用初日の前日の閉館日に、9:00 から 16:30 までに展示者立会いの下で行ってください。

(3) 宅配等の方法によって事前に展示物をお預かりすることはできません。

(4) 展示搬出後は、新宿御苑管理事務所職員のチェックを受けてください。この結果、施設や備品類等に破損、汚染等を生じていた場合は、新宿御苑管理事務所職員の指示に従ってください。

(5) 搬出は、利用終日の 16:30 までに完了してください。

(6) 展示期間中は、入館 8:50、退館 16:30 を厳守してください。また、貴重品はお持ち帰りください。

#### 9. 禁止行為：展示に関して次の行為は行わないでください。

(1) 他の入館者に不快感を与え、又は危害を及ぼすこと。

(2) 動物を持ち込むこと。

(3) 入館者からの料金の徴収、物品の販売、募金活動その他これに類すること。

(4) 展示作品に関係のない広告物その他これに類するものを掲示し、又は設置すること。

(5) 展示作品に関係のないビラなどを配布し、又は各種宣伝行為をすること。

(6) 申請及び承認作品と異なる展示をすること。

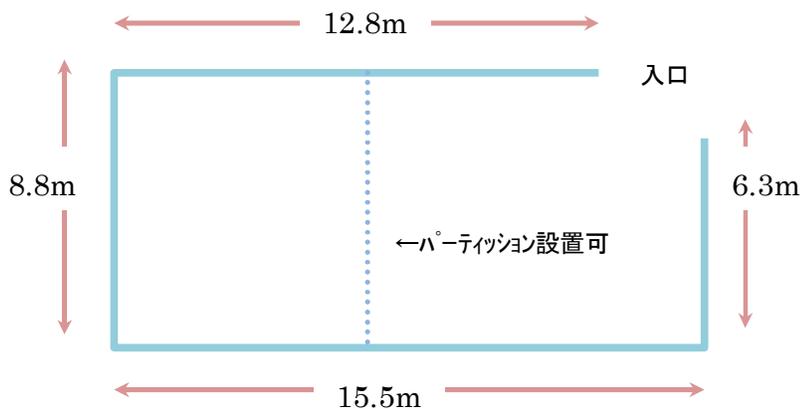
(7) 承諾なく展示作品を変更すること。

(8) ビラ、ポストカードやチラシ等を無断で作成すること。

(9) 新聞、雑誌等や刊行誌等に無断で掲載すること。

## 10. 施設、設備

(1) 施設規模：展示床面積 136m<sup>2</sup> 展示壁長 15.5×8.8m 天井高 2.6m



アートギャラリー平面図

## (2) 付属設備等

- ・展示用ピアノ線、フック
- ・パーティション（中間仕切り壁）
- ・台車、脚立各1台
- ・長机
- ・パイプ椅子
- ・ポスター展示用立看板（A1サイズ3台）
- ・題名掲示用マップピン

## 11. スケジュール一覧

利用希望期間	説明会 (参加必須)	申込書締切日 (必着)	使用許可連絡
平成21年5月～7月	平成20年9月7日	平成20年10月10日	平成20年11月末
平成21年8月～11月	平成20年11月9日	平成20年12月12日	平成21年1月末
平成21年12月～ 平成22年3月	平成21年1月11日	平成21年2月13日	平成21年3月末

## 12. 問合せ先、申込先

〒160-0014 東京都新宿区内藤町11  
新宿御苑管理事務所 インフォメーションセンター  
TEL 03-3350-0151  
FAX 03-3350-4459